

細浦地区の復興まちづくりと被災跡地利用について

1. 復旧・復興事業の状況

市・県では、細浦地区の早期復興に向けて各種復旧・復興事業に取り組んでいます。

■細浦地区における復旧・復興事業（位置等は「被災跡地土地利用実現化方策」参照）

区分	事業名	総事業費 (千円)	内容	図上 番号	完了年次	事業 主体
災害公営 住宅	災害公営住宅整備事業		災害公営住宅の整備を進めています。			
	平林①	327,808	鉄筋コンクリート造 3階建 11戸 延床面積 832㎡	①	平成26年度	住宅公 園課
	平林②	1,333,341	鉄筋コンクリート造 4階建 55戸 延床面積 3,712㎡	②	平成27年度	岩手県
高台移転	防災集団移転促進事業		居住が適当でない区域内にある 住居の集団移転地の整備を進め ました。			
	峰岸地区	684,945	21区画	③	平成27年度	復興政 策課
	神坂地区	291,198	9区画	④	平成26年度	
	細浦地区①	573,834	5区画	⑤	平成26年度	市街地 整備課
	細浦地区②		8区画	⑥	平成26年度	
	小細浦地区	315,045	8区画	⑦	平成25年度	
	小河原地区①	1,127,045	29区画	⑧	平成27年度	
	小河原地区②		6区画	⑨	平成27年度	
道 路	まちづくり連携道路整 備事業(主要地方道大船 渡広田陸前高田線)	2,100,000	細浦地区の幹線道路として、2 車線道路を整備します。 延長=約2.2km、幅員=10.0m	⑩	平成30年度	岩手県
	道路新設改良事業		防災集団移転団地の接続道路等 を整備します。			
	峰岸地区	189,700	延長=276m、幅員=6.0m	⑪	平成28年度	建設課
細浦地区	603,825	延長=400m、幅員=6.0m	⑫	平成29年度		

区分	事業名	総事業費 (千円)	内容	図上 番号	完了年次	事業 主体
道 路	小細浦中野線	26,699	延長=200m、幅員=4.0m	⑬	平成26年度	建設課
	小細浦地区	39,433	延長=219m、幅員=4.0~6.0m	⑭	平成25年度	
水路	水路新設事業 (神坂地区)	41,724	防災集団移転団地の接続水路を 整備します。	⑮	平成28年度	建設課
漁 港	漁港関係施設等災害復 旧事業		被災した漁港の防波堤や岸壁の 復旧を進めています。			
	細浦漁港	2,856,793	※総事業費は当初査定決定額。 今後変動する見込み。	⑯	平成28年度	岩手県
小細浦漁港	70,816	⑰		平成27年度		
防潮堤	海岸保全施設整備事業		防潮堤と水門を新たに整備しま す。			
	細浦漁港	整理中		⑱	平成30年度	岩手県
	小細浦漁港	整理中		⑲	平成28年度	

2. 被災跡地の買取り

市では、防災集団移転促進事業により一定の要件を満たす被災跡地の買取りを進めています。細浦地区における被災跡地の買取りは、次のように見込まれます。

■被災跡地の買取り（見込み）

区 分	細浦地区
被災跡地数	67筆
被災跡地面積	23,871㎡

3. 被災跡地(買取地)利用の取組

細浦地区の被災跡地(買取地)の利用にあたっては、地域と市が協働で次のように取り組んでいきます。

① 地域の生活環境づくりの取組

地域が取り組んでいる朝市を継続しながら将来的に常設店舗の開設を目指します。

② 安全・安心な暮らしのための基盤整備

災害時において円滑に避難することができる避難路の整備を進めます。

③ 買取地を活用するためのルールづくり

地域の主要産業である漁業での活用をはじめ、地域の要望に応じて、積極的かつ柔軟に市有地を活用できるよう、その利用に関するルールづくりを進めます。

■細浦地区における検討中の取組（位置等は「被災跡地土地利用実現化方策」参照）

区分	取組項目	取組の概要	図上記号
復旧・復興事業として 事業主体:市	朝市広場の整備	地域が取り組む朝市を継続的に開催していく場所として広場の整備を検討します。	Ⓐ
	避難路の整備	低地から高台への避難路の整備を検討します。	Ⓑ
	嵩上げの検討	地盤沈下した土地の嵩上げ等を検討します。	Ⓒ
	市道の整備	峰岸地区の防災集団移転団地から県道に接続する道路の新設を検討します。	Ⓓ
住民主体の取組として 事業主体:地域	朝市の運営/広場の維持管理	朝市を継続的に開催しながら、広場の維持管理を行い、将来的に常設店舗の開設に向けた検討を行います。	Ⓔ